

## 5.7 環境保全措置（まとめ）

各項目の検討の結果、事業者の実行可能な範囲で環境影響を回避・低減を図る「環境保全措置」の検討を行いました。各項目で実施するとした環境保全措置が、他の項目に影響を及ぼす等の可能性があるため、比較検討を行いました。

### (1) 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置

各項目における環境保全措置を比較した結果、他の項目に影響を及ぼす等の可能性はないため、全て実施することとします。環境保全措置の一覧を表5.7-1に示します。

表 5.7-1(1) 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置（水質）

項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果
水温	水温について、夏季～秋季にかけて、ダム建設前の10カ年変動幅を超えて、水温が上昇する場合(温水放流)があると予測されました。	温水放流の影響を低減します。	夏季～秋季に選択取水設備を適切に運用（できるだけダム建設前の水温に近い位置から取水）することにより、温水放流の低減を図ります。	選択取水設備を適切に運用することにより、夏季～秋季ではダム直下地点の水温は0.7℃程度（10カ年の7月、8月の水温上昇の低減効果の平均値）低下し水温の上昇が低減されると予測されます。この環境保全措置を実施することにより、温水放流の影響は低減されると考えられます。このことから、事業者の実行可能な範囲内で水質への影響はできる限り回避・低減されていると考えられます。

表 5.7-1(2) 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置（植物）

項目	環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果
フクジュソウ、メグスリノキ、ヒメサユリ、コアニチドリ	対象事業の実施により、生育個体の一部が消失します。	消失する個体の移植を行います。	直接改変により消失する個体を生育適地に移植します。また、移植が非常に難しい種について、試験的に、直接改変により消失する個体から種子を採取し、生育適地に播種を行います。	移植の効果が期待できませんが、移植が非常に難しい種があることから、専門家の指導、助言を得ながら実施します。これらの環境保全措置を実施することにより、対象事業の実施により影響を受ける生育確認個体について、影響は低減されと考えられます。
フクジュソウ、メグスリノキ、ヒメサユリ、サルメンエビネ	対象事業の実施による林縁環境の変化により生育個体の一部が消失する可能性があります。	消失する可能性がある個体について、継続的な監視を行います。	消失する可能性がある個体の生育状況を継続的に監視し、生育状況に変化が確認された場合には、専門家の指導・助言をもとに、移植等の環境保全措置を検討し、実施します。	このことから、事業者の実行可能な範囲内で植物への影響はできる限り回避・低減されていると考えられます。